

大山環境宣言が採択されました

6月1日(土)、大山環境会議で「大山環境宣言」が採択されました。国、県、市町村、関係団体が主体となって、すでに行われている諸活動の推進はもとより、広く賛同者を募って活動の輪を広げていこうとするものです。

【大山環境会議とは】

秀峰大山を「守る」「育む」「活かす」を活動理念とし、大山の自然や生物多様性の保全に努め、「豊かな自然をつなぐ山大山」を後世に伝え、豊かな地域社会をつくりあげることが目的として結成された団体です。

大山環境宣言

日本を代表する山、秀峰「大山」。「伯耆富士」とも呼ばれ、古くから神在ります山として千年を超える山岳信仰で歴史と文化を育んできました。明治時代まで山岳信仰の霊場として入山が禁止されていた大山には、今も手つかずの大自然や西日本最大規模のブナの原生林をはじめ、山頂付近には特別天然記念物のダイセンキャラボク純林、数々の高山植物の群生、絶滅を危ぶまれる希少な動植物も多数生息しています。

私たちの故郷、こころの山大山は昭和11年に国立公園として指定され、たくさんの来訪者でにぎわう中、登山者の増加等により登山道・山頂とも荒廃し、裸地化が進みました。

昭和40年代には大山を愛する人々により大山の自然保全運動・美化運動の機運が高まり、昭和61年5月には全国でも先進的な官民一体となった活動「一木一石運動」がスタート、永い年月をかけて山頂域の崩壊を防ぐとともに往時の植生を取り戻してきています。

現在でも毎年、大山周辺の一斉清掃、登山道整備、山頂保全作業など多くのボランティアの協力を得ながら取組を進めています。

私たちが大山から受けている恵みは様々であります。四季折々の表情は私たちの心を癒し、命の源である大山の豊かな水は、私たちの生活に欠くことのできないものであり、日本海の豊富な産物も大山の恵みのたまものです。今日、私たちはその恵みを当たり前と錯覚し、永久不滅のものと思い込みがちです。

これまで永年にわたる大山の自然保全活動を再認識し、大山の恵みに感謝するとともに自然環境を形成する貴重な資源の保全に、私たちは一層努力し、その輪を広げていきます。

未来の子供たちにかげがえのない財産である「大山」を自然豊かなまま残していくだけではなく、この恵みを最大限に活用し豊かな地域社会をつくりあげるために、大山の自然を守り、育み、活かすことを次のとおり宣言し、その活動を全国へ、そして世界へ広げます。

- 1 大山の自然・歴史・文化を尊び、豊かな生態系を守ります。
- 1 大山の自然・歴史・文化を学び、豊かな心を育みます。
- 1 大山の自然・歴史・文化を理解し、私たちの暮らしに活かします。

平成25年6月1日 大山環境会議